

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日(当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

◇ 告 示 保険医の登録

飼料の試験の結果の概要

木材業者及び製材業者の登録

銃猟禁止区域の設定

◇ 雑 報 第二種大規模小売店舗についての消費者等の意見の聴取

告 示

鳥取県告示第千四百号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政

令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和五十七年十一月五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
石川 直	鳥医第二、八四一号	昭和五十七年十月四日

鳥取県告示第千五百号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第二十一条第五項の規定に基づき、昭和五十七年九月に収去した飼料の試験の結果の概要を次のとおり公表する。

昭和五十七年十一月五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

栄養成分に関する検査

製造事業場の名称及び所在地	収 去 場 所	飼 料 の 名 称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要										備 考				
				粗たんぱく質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	リン	揮発性窒素	水溶性窒素	消化率	D C P		T D N	M E	その他検査	
船入糧工業株式会社 社広島工場 広島市	西伯郡中山町田中168-3 船入飼料株式会社鳥取流通センター	①イリフネ牛用配合飼料 イリフネ 基礎飼料 イリフネ 乳牛用蛋白サプリメント C-32	57.9	16.0	3.0	5.9	6.0	0.95	0.58									粗たんぱく質0.5%不足 カルシウム0.14%不足
日本農産工業株式会社神戸工場 神戸市	米子市米原665-7 塩治繁商店	②ノースト印種豚飼育用配合飼料 ノースト印種豚飼育用配合飼料 ③ノースト印種豚飼育用配合飼料 ノースト印種豚飼育用配合飼料	57.9	15.0	3.1	5.2	5.7	1.21	0.62									
			57.9	22.0	6.7	2.9	5.5	1.00	0.70									

注 1 飼料の名称の欄中「①」は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第4条第1項に基づき規格適合表示飼料であることを示す。
 2 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に分析結果を示し、表示成分量に対して過不足があった場合は、備考の欄に該成分の過不足量(絶対量)を示す。

鳥取県告示第千六百号

鳥取県木材業者及び製材業者登録条例(昭和三十年十二月鳥取県条例第三十四号)第六条第二項の規定に基づき、木材業者及び製材業者を次のとおり登録したので同条第二項の規定により告示する。

昭和五十七年十一月五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

木材業者

登録番号

登録年月日

住 所

氏名又は法人の名称及び代表者の氏名

八木第七六号

昭和五十七年八月十三日

八頭郡智頭町大字奥本三七九

戸板敦美

〃 七七号

昭和五十七年九月七日

〃 八東町大字岩淵三〇六

八東林業合資会社 社長 坂尾正己

倉木第一〇五号

昭和五十七年八月四日

東伯郡東伯町大字下伊勢四七七―四

藤本輝雄

米木第六五号

昭和五十七年七月五日

米子市熊党三一九―七

有限会社亀尾商店 代表取締役 亀尾征治

〃 六六号

〃

〃 彦名町三四八―一

安田稔

〃 六七号

〃

境港市中野町二九一四

有限会社堀田材木店 代表取締役 堀田兼三

〃 六八号

〃

西伯郡岸本町吉長五四―四

有限会社藤本組 代表取締役 藤本一

〃 六九号

〃

〃 岸本町立岩四二

中曾潮

〃 七〇号

昭和五十七年七月二十七日

〃 西伯町大字東上一二二五

小村揚幸

〃 七一号

昭和五十七年九月二十一日

米子市西福原二〇五

嘉村清吉

日本第二五号

昭和五十七年九月七日

日野郡江府町大字江尾一七五五―二

奥田幸夫

製材業者

登録番号

登録年月日

住 所

氏名又は法人の名称及び代表者の氏名

米製第五三号

昭和五十七年七月五日

西伯郡西伯町大字福成二一四〇

亀田久明

〃 五四号

〃

境港市中野町二九一四

有限会社堀田材木店 代表取締役 堀田兼三

〃 五五号

〃

西伯郡岸本町立岩四二

中曾潮

鳥取県告示第千百七号

鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律（大正七年法律第三十二号）第十条の規

定に基づき、次のとおり銃猟禁止区域を設定したので、鳥獣保護及び狩猟ニ

関スル法律施行規則（昭和二十五年農林省令第百八号）第二十七条において準用する同規則第二十六条の規定により告示する。

昭和五十七年十一月五日

鳥取県知事 平 林 鶴 三

名称	区 域	期 間	面 積
三朝銃 猟禁止 区域	東伯郡三朝町大字三朝地内の三朝大橋から荒尾頭首工までの天神川水系一級河川三徳川の河川区域	昭和五十七年十一月十日から昭和六十七年十一月九日まで	八ヘクタール

雑 報

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第7条第2項（第9条第4項において準用する場合を含む。）の規定により、次の第二種大規模小売店舗に係る届出事項について、消費者又はその団体、小売業者又はその団体その他のものの意見を聴きたいので、意見を述べようとする者は、その意見書を大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条に定めるところにより、昭和57年11月19日までに鳥取県商工労働部商工指導課に提出してください。

昭和57年11月5日

鳥取県大規模小売店舗審議会会長 八 村 信 三

1 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地
ハカジングランドいない倉吉中央店

2 倉吉市駄経寺町字松ヶ坪116-1
届出者の名称及び所在地

3 有限会社稲井豊平金物機工
倉吉市河原町1770

4 開店日
昭和58年3月15日

5 店舗面積
1096平方メートル

6 開店時刻
午後6時30分

7 休業日数
年間13日

8 主として販売する物品の種類
家庭用品、大工道具、機械工具、園芸用品、建築資材用具、山林左官
板金道具、電動工具、塗料、カー用品、玩具等